

(5) 2021年(令和3年)10月20日 水曜日

角文の本社



## 総合建設業の角文

市原保有株に当該の角文（本社刈谷市泉田町古和井、鈴木文三郎社長、電話0566・22・1811）はこのほど、「一般財団法人角文・鈴木環境財団」を設立した。今後、鈴木社長が同社の発行済み株式総数の約50%に当たる5万株を寄付。株の配当を原資に、愛知県内で森林環境に関する調査研究活動を行う愛知県内の大学の学生などに助成を行う。

(刈谷)

## 「角文・鈴木環境財団」を設立

背景にあるのは、同社の人化し、鈴木社長が保有する同社株式5万株を寄付する。年間配当金約750万円を助成事業の原資とする方針だ。

8月30日付

で同財団を設立した。

事務局は角文本社に置き、鈴木社長が代表理事に就任した。

愛知県内の大学や大学院、研究機関に所属している大学生、大学院生、研究生に対し、森林都市環境の課題解決のための調査研究などに助成する。財団のホームページを開設して、11月末まで1回目の応募を受け付ける。来年1月に選考委員会を開いて助成先を決める予定だ。

財団に保有株を寄付することで株の贈与や相続が発生することなく、後継者が将来、財団の代表理事に就任することで間接的に株式を保有でき、事業が継続できると判断した。

鈴木社長は「もともと材木商としてスタートし、現在も国産材を使用した建物を建設している。豊田市には森林を保有しており、財団での活動が会社の持続的発展になると同時に、循環型社会実現にもつながる」と話している。

8月30日付で同財団を設立した。事務局は角文本社に置き、鈴木社長が代表理事に就任した。現段階で鈴木社長の親族による後継者が不在であることや、第三者による承継には保有株の引き継ぎに多額の費用が必要となることが事業承継のハードルとなっていた。



鈴木文三郎社長

8月30日付で同財団を設立した。事務局は角文本社に置き、鈴木社長が代表理事に就任した。現段階で鈴木社長の親族による後継者が不在であることや、第三者による承継には保有株の引き継ぎに多額の費用が必要となることが事業承継のハードルとなっていた。

背景にあるのは、同社の事業承継だ。同社は1863年に創業以来、鈴木家が代々承継してきた。現段階で鈴木社長の親族による後継者が不在であることや、第三者による承継には保有株の引き継ぎに多額の費用が必要となることが事業承継のハードルとなっていた。

財団に保有株を寄付することで株の贈与や相続が発生することなく、後継者が将来、財団の代表理事に就任することで間接的に株式を保有でき、事業が継続できると判断した。

鈴木社長は「もともと材木商としてスタートし、現在も国産材を使用した建物を建設している。豊田市には森林を保有しており、財団での活動が会社の持続的発展になると同時に、循環型社会実現にもつながる」と話している。

今後は財團を公益財團法

日本森林資源の有効活用促進につながる活動を側面支援することで、循環型社会の実現につなげると同時に、山林崩壊による土砂崩れなどの災害防止につながるのが狙い。

財団に保有株を寄付することで株の贈与や相続が発生することなく、後継者が将来、財団の代表理事に就任することで間接的に株式を保有でき、事業が継続できると判断した。

鈴木社長は「もともと材木商としてスタートし、現在も国産材を使用した建物を建設している。豊田市には森林を保有しており、財団での活動が会社の持続的発展になると同時に、循環型社会実現にもつながる」と話している。